

◇大阪市動物の愛護及び管理に関する規則の一部を改正する規則

- 1 鑑札とみなされたマイクロチップを犬から取り除いた場合に行われる届出に関する事務等を専決することができる者の範囲を改めることにしました。
- 2 この規則は、令和7年4月1日から施行することにしました。

(健康局健康推進部生活衛生課)